

NPO法人 北摂こども文化協会
Hokusetsu Children Culture Association

●北摂こども文化協会事務局

〒563-0021
池田市畠1丁目2番16号
TEL:072-761-9238
FAX:072-761-9244
hokusetsukodomo@wombat.zaq.ne.jp

●北摂こども文化協会豊能事務所

〒563-0101
豊能郡豊能町吉川336-1
TEL:072-738-3435
FAX:072-738-3272
toyono@mb1.kisweb.ne.jp

発行責任者:立石美佐子

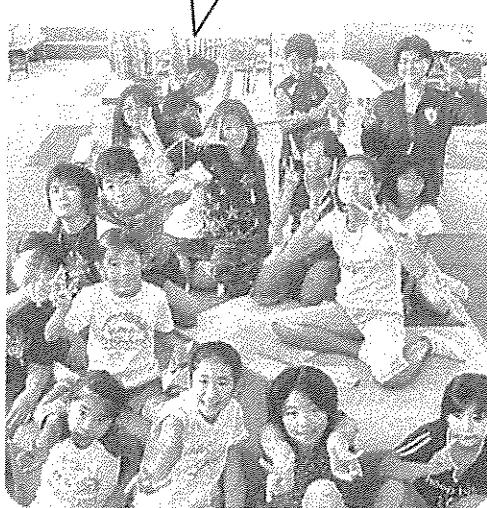
Home Page URL:<http://www.wombat.zaq.ne.jp/auajw204/hcca/>



うやぶらやぶ
トラン缶風呂にも
入ったよ!!

毎年恒例、「ひと泊まるごと
フレイパーク」では、山の自
然をたっぷり満喫しました！
ひと山まとことフレイパーク（8月）

学年も学校も超えて…みんなで1泊2日。ごはんを作ったり、外
で思いっきり遊んだり、一緒に寝たり、めいっぱい楽しみました！
水月児童文化センター こども会議「みんなでとまろう！2006」（9月）



世界の子どもたちの平和と安全を願って、グラン
ドのうそくに、火を打しました。
池田市水月公園グラウンド
夢燈花2006（8月）



もくじ

特集：指定管理者として【企業との協働】	2・3
ちょっとブレイク～見直される教育基本法～	4
シリーズ：子どもの権利条約 第9回「大人と子どもの関係性を回復する意見表明権」	5
活動紹介：「劇団ぼこあぼこ」/にこにこやのメガホン	6
おすすめの本・嗜みごたえのある味わいの本を/エッセイ「本物舞台芸術体験という仕事」	7
イベント・行事案内/入会案内/編集後記	8

企業との協働

（本文は、池田市立水月児童文化センターの指定管理者としての活動報告書からの抜粋です。）

■企業との協働について

前号で、公共施設の事業参入に企業の積極的な進出意欲をお伝えしましたが、その市場規模は、たとえば上水道3兆3千億円、下水道4兆円、廃棄物処理2兆2千億円、公立病院4兆2千億円、福祉関係3兆8千円になると言われています（weeklyビルネット参照）。

これでは市民団体以上に、企業にとって大きなビジネスチャンスであり、とても魅力的な新市場です。企業には人力、財力、運営力・経営力があります。しかしこれからの公共施設運営に不可欠な市民の目線、地域との関わり、利用者・市民の立場にたった管理運営の視点には弱点があります。

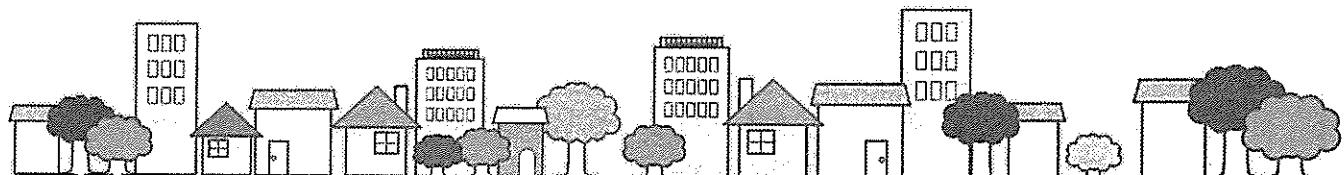
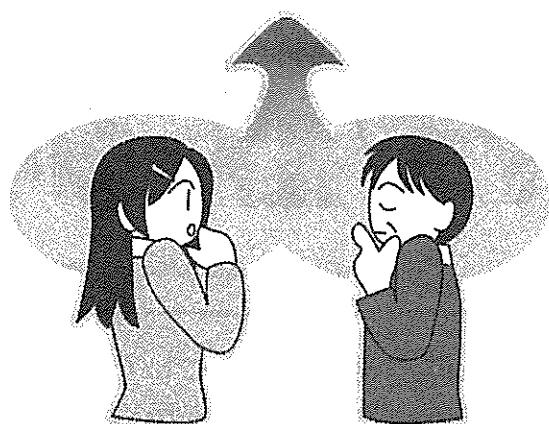
そこで運営力・経営力のある企業と、地域ネットワークを持つ市民団体の協働が模索され始めました。すでに池田市立水月児童文化センターの指定管理者となっている当協会へ、ある大手企業から公共施設管理の共同事業化の申し入れがありました。施設管理のノウハウがある企業です。北摂こども文化協会には運営企画のノウハウがあると見込まれたようです。

（本文は、池田市立水月児童文化センターの指定管理者としての活動報告書からの抜粋です。）

■公共事業参入で大切な理念

このように、施設管理のノウハウがある企業と運営企画のノウハウがあるNPOが公共事業を協働する場合、両者がそれぞれの役割を検証し、ビジネス的な市場という見方に偏らず、公共施設のあり方、利用者・市民の立場にたった管理運営を目指さなければ、公共事業の民間事業者参入の成功はありえないと考えます。

公務の民間開放の目的は、新しい市民社会システムの構築なのです。「ゆりかごから墓場まで」すべて公共事業は自治体が担ってきた社会から、「市民ができるることは市民が」というNPO社会の構築であり、決して企業のビジネスチャンスの拡大ではないのです。市民のニーズを、市民の立場で、市民ネットワークを活かして運営することが、すなわち公共施設運営の市民化なのです。与えられる施設ではなく自らが創り出す施設、これが公共施設指定管理者制度の目的でありたいと願っています。



■難しいのかな、企業との協働

ところで、当協会へ協働事業化を申し入れてこられた企業との関係は、その後どうなったでしょうか。当協会から情報や資料を提供しただけに終わり、その後何の連絡もありませんでした。そして協働事業化のきっかけとなった大阪府下のその施設は、2006年4月1日からその企業が指定管理者となって、管理・運営が開始されたのです。

企業との協働に、「新しいパートナーシップの構築、新しい社会システムの構築」に寄与できるのではないかと謙虚に考え、申し入れてきた企業の要請に応じて、東京本社まで自費で出向き、10人ほどの役員、担当の方々にお会いしました。当協会による「池田市立水月児童文化センター管理運営委託」の経験を通して、民間委託の現状、NPOの実態、当協会の事業・運営内容などを説明させていただきました。

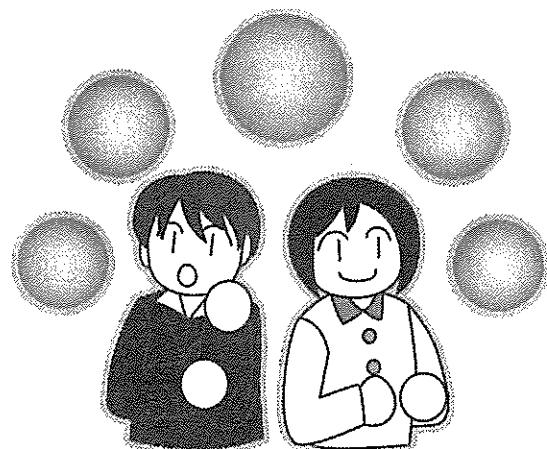
けれども無反応のまま、その後その企業は全国の様々な地域の公共施設の指定管理者となられたようです。企業はすごいな、善意の塊みたいなNPOなんて対等な相手とみなしていないんだな、と実感させられました。

企業は怖いな、そして悲しいなと思いました。食うか食われるかの至上主義なのでしょうか。このような企業は利益が見込めないと考えた時はすぐさま撤退するのでしょうか。目的は公共事業への参画ではなく、新しい市場攻略なのでしょうか。利益追求を目的とする企業としてはしごくもっともなことなのかもしれません、とても悲しい体験をしました。

■それでも目指そう「民でできることは民で」の精神

公共施設の指定管理者制度がこのように実施されていくことで、それぞれの市民がよりよいサービスを受けることができるのか心配になります。このような営利目的で取り組む企業の参入によって、公共施設の民間事業参入の質が問われることにならないかを本気で心配します。

とはいっても、今後の日本社会は、「民でできることは民で」の方向を打ち出しています。北摂こども文化協会も、当協会だからこそできる公共施設の運営に携わり、民間の事業参入の必要性と効果も実感しています。企業との協働は、今後の日本社会の発展、市民社会の構築の大切な要素であるとも感じています。



(理事長・立石美佐子)

ちょっと

ブレイク

見直される教育基本法



北摂こども文化協会は、「子どもの権利条約」の精神にのっとり、子どもたちの最善の利益が保証されるには、どのような教育の基本が必要なのかを考え、今年度ハックルベリーの特集記事として取り上げました。

但しこのテーマは大変大きく、また大変深刻な問題であります。活動家ではあるけれど専門家ではない私たちですので、教育研究者のご指導をいただきながら、勉強を始めたわけです。

政治家の多くは改正賛成論者、教育者の多くは改正反対論者のように受け止められますが、いったいどちらが子どもたちの最善の利益を保証できるのでしょうか。とても心配で、とても悩めるところです。

「私たちの教育基本法」を書かれた大田 基先生（東京大学名誉教授）をお招きして先生のご意見や、現状を学ぼうと計画しましたが、時、あたかもリアルタイム。今、まさに国会で議論されている日本の教育改革の柱「教育基本法の見直し」です。当協会の真摯な思いが、政治的な解釈に色づけされることはない外です。そこで理事会では、しばらくこの件はどちらの意見も出し尽くされる議論の経緯を静観することにいたしました。

みなさん、これから大いに活発化するであろうこの「教育基本法」について、関心をもって情報をキャッチし、自分の意見をまとめてみてください。時機を見て、みんなでディスカッションできたらおもしろいですね。いずれにしても、意見はさまざまあったほうがいいですね。賛成論も反対論も両方たくさんの方々の意見を伺ってみたいと思います。

その上で自分の意見を持ち、他者の意見を聞き、違いを知り、違いを認めて、更に自分の考えを再構築する。これが大切です。特に、このような重大事項に関しては尚更です。受け入れではなく、積極的に情報を収集し、自分の考えを持ちたいものです。目的はあくまで「子どもの最善の利益」です。

（理事長・立石美佐子）





シリーズ

子どもの権利条約



～大人と子どもの関係性を回復する意見表明権～

大学の授業が長期休業となる8月9月は、いわゆる学会のシーズンとなります。当研究所もこの時期、日本教育学会、日本社会教育学会主催の全国大会へ足を運び、教育に関する知見を深めて参りました。特に、社会教育学会における子どもの権利条約に関する報告がありましたので、本紙に紹介します。

この報告は、公開シンポジウム^{*1}における、福田雅章氏^{*2}の報告「子どもの権利条約における意見表明権の意味」でした。福田氏は、子どもの権利は、成人に保障された人権とは根本的に違があること、そして、意見表明権こそが子どもの権利の本質であること、また、意見表明権によって近代に入り崩壊してしまった大人と子どもの関係性が回復できると、報告されました。子どもの権利を主張するとき、私たちは時に、弱者である子どもを大人の従事者にさせてはいけないと反省に立ち、大人と同等の権利を与えようとしてきました。しかし、福田氏は、子どもの権利は決して「小さな大人」をつくるための概念ではないと言います。それは、失われた子ども期を回復するために、子どもに与えられた武器だと言います。

福田氏の言う「失われた子ども期」とは、「ありのままの自分をそのままで認めてくれる受容的な人間関係」の不在を意味します。心身の健全な成長に必要な大人と子どもの関係性が崩壊してしまった結果、今の子どもたちは、個として尊重されているという実感や他者への信頼感、自分らしさの獲得などができないままに、日々を過ごし、心と体に破綻をきたすことになりました。

この状況を打破するために、子どもの権利条約が制定されましたが、福田氏は、その本質は意見表明権にあると言います。なぜなら、意見表明権こそ、崩壊した大人との関係改善を約束するからだそうです。子どもが「ねえ、ねえ、聞いて」と呼びかけること、自分の思いを伝えること、「こうして欲しい」と要求すること。これら全てが子どもの意見表明ですが、これらの子どもの働き掛けを「なーに」と受け止め、「そうだったんだ！」、「できるかどうか一緒に考えよう」と応じることで、子どもは、大人に対する信頼感を回復し、安心感を抱き、大人との関係が構築されていくというのです。

筆者はこれまで、子どもの権利条約の言うところの意見表明権とは、子どもが自分の思いや考え方を他者に向けて発信する権利であり、子どもの不利益を改善するために社会に訴える権利であると理解していました。つまり、個人の問題改善のための権利ととらえていたのです。しかし、福田氏は、意見表明権が、大人と子どもの関係性を改善するために機能する権利と理解していました。大人と子どもの関係を変えるための権利だと言うのです。目からうろこでした。

また、意見表明権は、その決定に責任が伴う自己決定権（成人に保障された権利）とは異なるそうです。子どもに判断をゆだねたとしても、結果の責任は大人側にあります。但し、子どもが主体的に活動する社会教育実践において、責任を負わないからといって、結果に目を向けなくて良いというわけではありません。結果が理解できるように子どもにどう教えるか。あるいは、結果が出るまで子どもにどう寄り添うか。ここに、大人の教育力が求められるということです。

（日本こども未来研究所・立石麻衣子）

*1 日本社会教育学会第3回研究大会公開シンポジウム「子どもの育ちを支える子どもとおとの関係づくり—子どもの“声”を受けて—」は、福島県のコラッセふくしまに於いて、2006年9月10日に開催されました。

*2 福田氏は、第1回ならびに第2回子どもの権利条約 市民・NGO報告書を作る会代表、子どもの権利に関する国連特別総会日本政府代表団顧問を務めるなど、子どもの権利条約の第一人者としてご活躍の法学者です。



劇団ぽこあぽこ

第4回公演「カモメに飛ぶことを教えた猫」を終えて

ありのままの自分でいられる居場所作りを目指して、2002年6月発足した劇団「ぽこあぽこ」も、4年経って現在団員は24名になりました。



年1回の公演を重ねてきて、今年も8月30日池田市民文化会館小ホールで、第4回公演を行いました。皆様からご支援を頂き、年々盛況になって、満席になりました。事前に300名を越える入場者が予想されましたので、急遽関係者にゲネを公開して、実質の2回公演としました。演目は「カモメに飛ぶことを教えた猫」（原作ルイス・セブルベダ）で、指導者のMISAOさんが、演出だけでなく、初めて脚本も手掛けられました。初舞台の3人を含めて力いっぱいの舞台を繰り広げました。子どもたちも公演を通してひとまわり大きく成長しました。

10月29日の水月児童文化センター・ハロウィンイベントでは朗読劇「とべないホタル」をします。11月4日には、公演時に皆様から寄せられた、「飢餓に苦しむ子どもたちのため



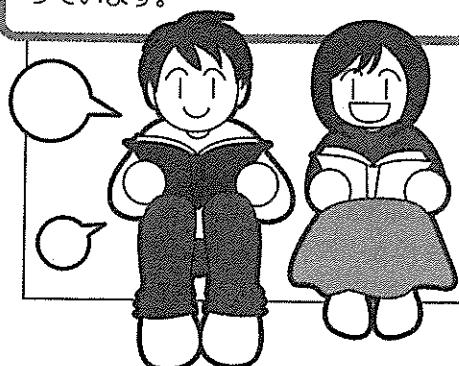
の募金」を渡す時に、国際飢餓対策機構の方に来ていただき、ワークショップをします。たくさんの劇団員以外の子どもたちに参加してもらいたいと思っています。自分のことだけではなく周りにも目を向けていきたいと考えています。

公演が終わって、新しい団員を迎えて、原点の居場所作りを大切にしながら、日常活動を続け、来年の5周年に向かって頑張っています。 （理事・神田恭子）

今回、皆様から頂いた募金22,491円は、日本国際飢餓対策機構を通じて、世界の飢餓に苦しむ人々への支援とさせて頂きました。

にこにこやの土曜塾とは…

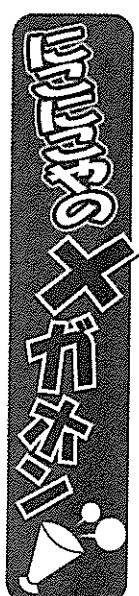
全国で行われている、文部科学省創設「子どもの居場所づくり新プラン(地域子ども教室推進事業)」の、豊能地域での活動です。3つの学校から集まった子どもたちが、様々なプログラムを通して遊ぶ場です。地域の方からの昔なつかしい遊びの提供などもあり、地域の子どもと大人の交流の場にもなっています。



日本人の先生の話によると、中国では前向きに考えるのだそうです。知り合いの在日20年のイギリスの人も、「日本の人は本音を話さないので困ります」と上手な日本語で言われます。 語学を勉強、交流しながら、生活・習慣の違いを感じるこの頃です。

（理事／豊能地区運営委員長・黒島美佐子）

最近、中国語を習い始めた私ですが、言葉の違いを習うと同時に、文化の違いを感じています。



秋めいてきましたね。食欲の秋、スローフードを食べたいな。本にもそんな種類の本があると思いませんか。どうしり、噛みこたえのある味わいを夜長にいかがですか。ゲド戦記、ナルニア物語が映画化されました。この機会にもっと読まれてほしい作品です。上記2作品以外にも、大人も楽しめる児童文学を紹介します。

「第九軍団のパン」「銀の枝」「ともしひをかけて」「ローズマリー」
ローマにより支配された時代のブリテンを描く、ローマン・ブリテン3部作。イギリスの歴史を背景にローマの大隊長として赴任してきた、マークス・アクリアとその一族の物語。時代に翻弄される個人とその成長を考えさせられます。

「床下の小人たち」「マリー・ノートン」

イギリスの古い家の床下には借り暮らしが暮らしているそうです。大きい人たち(つまり私たち)から物を借りて暮らしているのです。ドールハウスを覗き見しているようなわくわく感も楽しいです。

「冒険者たち」「ガンバと白い山の仲間」
斎藤博夫/作

アニメやミュージカルにもなっています。冒険物語の醍醐味が味わえる作品です。どぶねずみのガンバとその仲間が白イタチのノロイと戦う、手に汗握る冒険譚。

「夢を掘りあてたへトロイアを発掘したシーウーマン」「フォン・ビーゼ」
作

少年時代の夢をあきらめる」となく追い続け、ついにトロイアを発掘した、シリーマンの伝記作品。彼の業績よりもむしろ人としての生き様に焦点を当てる伝記。

「少年鼓手」「ロマンガーフィールド」
作

18世紀、イギリス軍の少年鼓手チャーリーは夢と希望に燃えていたが、突然軍が現れ現実を突きつけられる……。『神の愛のといふのは』の両面性を考えさせられる作品です。

今回は、今秋もう一度読み返したいと考えている作品を紹介してみました。どうぞ秋の夜長、じっくり楽しい読書タイムをお過ごしください。

(協会会員・尾崎望)



▲山羊を作る子どもたち

30年ぶりに学校公演班と一緒に旅をしました。文科省の方針で子どもたちに「ほんものの舞台芸術体験を」という事業があります。子どもたちも劇に参加させて上演するという事業です。「なんでそんな事せなあかんのや」「ちゃんと見せることこそ大事やんか」と当初はぼやいていました。上演している人形劇のどこに参加させるのかと公演班とかんかんがくがくやりあいました。上演する作品は「あらしの夜に」なので、冒頭にあらしに逃げ惑う山羊の群れがいるという5分ぐらいの場面を作り、それを子どもたちにやつてもらうことにしました。山羊はモルトフレーンで簡単に作り、布切れを使ってあらしを表現すると、いうワークを1学期の終わりにしてまわりました。

公演当日、山羊担当とあらし担当に分かれ、劇の始まる前に1時間ほどリハーサルをして上演します。このワークに参加するのは多くは6年生です。5年生以下の子どもたちに見せるのだと説明しても、もう一つ飲み込めない顔をしています。動きもだらだらで、かなり気長に付き合わないとぶち切れになります。

それが始まりの音楽を入れ、風の効果音を入れ、会場の明かりを

消し、本番どおりの稽古になる頃には顔も引き締まり、動きも早くなります。

そして、いよいよ本番。見つからないように隠れていてください、音もたてないようにと言つておきます。子どもたちは舞台裏の窮屈なところに身を縮め、10分近く、ほんとに音もなく気配もさせずじつとしているのです。最初の頃のあのぶーたれた姿はどこにもありません。

三重の海辺の小学校では取材がありワークに参加した小学生がインタビューを受け、「僕らも上手やつたけど、プロの人の迫力はぼくらより上手やつた」と答えていました。「緊張してドキドキしました」と言つてはいる子もいました。そして、今、これはなかなか良いものかも知れないと思い始めています。もつともやり方いかんですが。

(人形劇団クラルテ・松本則子)

本物舞台芸術体験という仕事

